

令和6年度

今渡南小学校PTA定期総会

令和6年度PTA活動方針

スローガン

守り育む笑顔の“もと” 親子でつくる幸せな学校

<活動方針>

子どもたちが安心できる学校生活を送ることができるよう、常に子どもに寄り添い見守りながら、保護者が主体的かつ積極的に行動することで親子の絆を深める。

期 日 令和6年4月26日(金)

場 所 今渡南小学校 各教室(校長室よりオンライン 校内ライブ配信)
※紙面資料前日配付、学校HP記載

【総会次第】

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 役員紹介
- 4 学校長あいさつ
- 5 議 事
 - (1) 令和5年度事業報告
 - (2) 令和5年度会計決算報告
 - (3) 令和5年度資源回収事業決算報告
 - (4) 令和6年度事業計画案審議
 - (5) 令和6年度予算案審議
 - (6) PTA規則及び細則の改正案について
- 6 その他
 - ・学校からのお願い
 - ・連絡等
- 7 閉会の辞

【日程】

- ・子供たちは、いつも通りに登校します。
- ・駐車場(運動場南門)は、9時以降、利用していただけます。

2時間目 9:35～10:20
授業参観

帰りの 10:20～10:30
準備 2～6年お世話係以外
1年・お世話係
10:45一斉下校

PTA総会 10:40～11:10

学年・
学級懇談 11:10～11:25

ご意見のある方は、5月10日(金)までに、学校までご連絡ください。
連絡がない場合は、議案に賛同していただいたものとし、取りまとめさせていただきます。

※この資料は、1年間大切に保管してください。

目次

		ページ
今渡南小学校PTA活動方針	総会	①
今渡南小学校PTA役員	総会	②
学校経営について	総会	③
令和5年度 今渡南小学校PTA活動報告	議事	④
令和5年度 PTA一般会計決算報告	議事	⑤
令和5年度 資源回収決算報告	議事	⑥
令和6年度 今渡南小学校PTA活動計画(案)	議事	⑦
年間行事計画	議事	⑧⑨
令和6年度 PTA一般会計予算計画(案)	議事	⑩
今渡南小学校PTA規約改正概要	議事	⑪
今渡南小学校PTA規約	議事	⑫⑬
今渡南小学校PTA細則	議事	⑭—⑰
今渡南小学校PTA慶弔規定	議事	⑰
校外生活の約束	今南小	⑱
学校生活の心得	今南小	⑲⑳
一日の暮らし	今南小	㉑㉒
保護者の皆様へ	今南小	㉓—㉗
学校徴収金について	今南小	㉘—㉛
気象警報時における休業及び登下校等の対応	市教委より	㉜
スマイリングルーム	市教委より	㉝
可児市PTA主催事業 年間計画	市PTAより	㉞
ネット接続機器に関する家庭のルール	市PTAより	㉟㊱
岐阜県教育委員会より保護者の皆様へ	県教委より	㊲
わが子のあゆみ	県PTAより	㊳
PTA活動中にケガをしたら	県PTAより	㊴㊵

令和6年度 PTA 役員・委員

《常任委員》

本部役員	
会長・(市P連評議員)	平井 祐介
副会長・(子育て委員代表)	原田 里奈
副会長	尾方 篤史
書記・事業委員長	北澤 弘
会計・広報委員長	藤原 真利恵
環境整備委員長	川合 敏己
あすなろ委員長	今井 江梨香
地区委員長	林 容子
顧問	伊佐治 晃

担当職員

○宮脇由紀子 林かおり
○橋本浩希 磯谷浩一 野村幸弘
○柴山亜沙美 棚瀬尚仁
○貝沼あゆみ 林宏子 前川真紀
○渥美僚之 平光諒
○宮脇由紀子 林かおり

《地区委員》

	地区	地区委員名	長子	学年
1	東 林 泉	遠藤 里枝	瑠希斗	4
2	宮 瀬	高橋 あゆみ	ゆうな	6
3	今 広	酒井 美穂	涼凰	4
4	古 市 場	奥村 倫代	采芭	6
5	沓 井	熊崎 香菜子	菜々花	4
6	東上屋敷	藤田 明子	真之	6
7	船岡・西上屋敷	今井 美文	怜花	4
8	沢 渡	渡邊 悠子	匠	3
9	東鉄・広見NT	渡邊 真琴	晃大	5
10	徳 野	杉山 愛	優衣	6
11	禅 台 寺	渡邊 美香	萌々	6
12	東 団 地	中村 理加	心奏	5
13	O K S	小池 香代	莉央	4
14	地区委員長	林 容子	初花	6
15	PTA会長	平井 祐介	大琥	4

令和5年度 今渡南小学校 PTA 活動報告

月	地区委員会	学年委員会	あすなろ 委員会	専門部		本部役員
				広報部	事業部	
4						本部役員会②
5						本部役員会③
6						本部役員会④
7	資源回収①		給食用エプロン洗濯	7月号の発行	いまみ川清掃 ①→中止	本部役員会⑤
8			家族ふれあい 読書(夏休み)			
9	資源回収②	環境整備作業 (運動場の草 取り・金属製 杭撤去)				本部役員会⑥ (R6 年度役員 についてお知 らせ)
10					いまみ川清掃 ②	本部役員会⑦
11			図書館整備			本部役員会⑧ 落ち葉拾いde 焼き芋
12	資源回収③		家族お手伝い 大作戦(冬休 み)	編集作業	いまみ川清掃 ③	本部役員会⑨
1				編集作業		本部役員会⑩
2				編集作業	いまみ川清掃 ④	ホテルかんし ゃの会 本部役員会⑪ (引継ぎ)
3				むすびあいの 発行		地区センター 祭においてジ ャージ・リユ ース 本部役員会⑫ (報告)

令和5年度 PTA一般会計決算報告

項 目	5年度予算	令和5年度決算	備 考
前年度より繰越し	117,828	117,828	前年度より繰越し
PTA会費	1,629,000	1,617,005	保護者499・職員40
雑収入	10	68,506	利息、命の授業補助金、防犯ブザー代金預かり
合 計	1,746,838	1,803,339	

[支出の部]

項 目	5年度予算	令和5年度決算	備 考	
1 事務諸費用	25,000	179,472		
消耗品費	20,000	178,152	用紙代、ファイル代、 など	
通信費	5,000	1,320	振込手数料、郵送代 など	
2 会議費	25,000	39,680		
PTA総会運営費	10,000	29,680	記念品、額など	
役員会議費	15,000	10,000	会議費	
3 負担費	285,500	206,008		
市PTA会費	162,000	162,000	250円×648人	
学保助成金	14,200	14,300	20円×665人+1,000円(可児学校保健会会費を含む)	
岐阜教育会費	9,300	12,400	3,100円×4人	
会員研修費	100,000	17,308	PTA飲み物代、「わが子のあゆみ」購読料など	
4 旅 費	0	0		
5 事業費	1,360,000	1,312,280		
P T A 活 動 費	委員会活動費	10,000	23,006	ホテルかんしゃの会案内葉書、資源回収飲み物など
	会報費	450,000	474,100	「いまみだより」「むすびあい」
	環境整備費	350,000	92,861	環境整備・掃除用品・消毒・草刈ガンソリン など
教 育 活 動 支 援 費	児童奨励費	80,000	332,897	6年生卒業記念品・入学祝い品・体験活動費 など
	児童会活動費	250,000	66,311	児童会活動費・委員会活動費・教室消耗品 など
	保健体育費	20,000	51,321	プール消毒など
	図書購入費	100,000	172,334	児童図書費、読書感想文集 など
	いのちの授業活動	100,000	99,450	命の授業講師料、
6 慶弔費	50,000	0		
7 予備費	1,338	0		
合 計	1,746,838	1,737,440		

残高=収入-支出 1,803,339-1,737,440 = 65,899

残高 65,899円は、次年度に繰り越します。

令和6年 3月26日

会 計 渡辺美穂

宮脇由紀子

監査の結果、適正であると認めます。

令和6年 3月29日

会計監査 平井 祐介

川合 敏己

令和5年度 資源回収 決算報告書

□収入

項目	備考	決算額	決算額(Kマネー)
前年度繰越金		222,897	4,000
資源回収収益金及び市奨励金	収益金	250,529	316,969
	補助金(Kマネー含む)	66,440	
雑入	ご出金による再入金		2
	貯金利息	2	
合計		539,868	21,000

□支出

項目	内訳	決算額	決算額(Kマネー)
施設充実費	さすまた管理ホルダー	3,608	253,067
	運動場砂場砂	16,500	
	中舎1階教室掲示板貼り替え	97,350	
	ホタル室教室復旧整備	93,500	
	その他環境整備費	42,109	
環境整備費	モップリース代	38,280	82,542
	草刈機関係	12,000	
	その他環境整備費	32,262	
事務費	紙等	652	652
教育活動費	ラミネーター	3,294	41,934
	体育館送風機	17,960	
	駐車場用LED誘導灯	8,481	
	プール関係	4,015	
	その他教育活動費	8,184	
視聴覚費	PC関係用具	16,570	16,570
合計		394,765	4,000

現金収入 539,868 円 - 支出 394,765 円 = 145,103 円

残高 145,103円は、次年度に繰り越します。

Kマネー 21,000円 - 4,000円 = 17,000円

Kマネー残高 17,000 円は、次年度に繰り越します。

令和 6 年 3 月 26 日 PTA 会計

渡辺美穂

今渡南小学校 宮脇由紀子

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和 6 年 3 月 29 日 会計監査

平井祐介

会計監査

川合敬乙

令和6年度 今渡南小学校 PTA 活動計画

月	地区委員会	環境整備委員会	あすなろ委員会	広報委員会	事業委員会	本部役員
4						・本部役員会
5						・本部役員会
6				・編集作業		・本部役員会
7	・資源回収		・カーテン洗濯	・7月号の発行	・いまみ川清掃	・本部役員会
8			・家族ふれあい読書(夏休み)			
9	・資源回収	・環境整備作業 21日 雨天延期: 予備日28日				・本部役員会
10			・図書館整備		・いまみ川清掃	・本部役員会
11						・本部役員会 ・落ち葉拾い
12	・資源回収		・家族お手伝い大作戦(冬休み)	・編集作業 ○月発行	・いまみ川清掃	・本部役員会
1						・本部役員会
2				・編集作業	・いまみ川清掃	・本部役員会
3				・むすびあいの発行		・本部役員会

※上記すべての活動の実施について計画とします。

※すべての活動の実施に際して、本部役員は担当の区別なく、最大限協力していくものとします。

※すべての活動の実施・規模・内容・中止等は、その時期の情勢や参加者数などを踏まえて、その都度検討し、決定します。

*:未定

可児市立今渡南小学校

柱		あいさつ		歌 声		読 書		あいさつ		運動会							
日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月
1	月		1	水	⑥委員会<前2>	1	土		1	月	振替休業日	1	木		1	日	
2	火		2	木	内科検診<2>	2	日		2	火		2	金		2	月	命を守る訓練Ⅱ
3	水		3	金	憲法記念日	3	月		3	水	全校朝会 ⑥クラブ<4>	3	土		3	火	夏休み作品展
4	木		4	土	みどりの日	4	火		4	木	学校保健安全委員会1	4	日		4	水	夏休み作品展 ⑥委員会<前7>
5	金		5	日	こどもの日	5	水	全校朝会 ⑥クラブ<3>	5	金	分団児童会<2>	5	月		5	木	
6	土		6	月	振替休日	6	木	全校読書(ほのほの)	6	土		6	火		6	金	
7	日		7	火		7	金	*学校運営協議会1	7	日		7	水		7	土	資源回収②
8	月	着任式・始業式 入学式	8	水	全校朝会 ⑥クラブ<2>	8	土		8	月		8	木		8	日	資源回収②予備
9	火	着任式・始業式 入学式 予備日	9	木	家庭確認(1) 尿検査<2>	9	日		9	火		9	金		9	月	
10	水	給食開始(2~6年) 発育測定6年	10	金	家庭確認(2)	10	月		10	水	児童朝会<4> ⑥委員会<前6> P本部役員会 全校読書(ほのほの)	10	土		10	火	
11	木	全校読書 発育測定5年	11	土		11	火		11	木		11	日	山の日	11	水	児童朝会<前5> P本部役員会
12	金	委員会・クラブ決定	12	日		12	水	児童朝会<前2> ⑥委員会<前5> P本部役員会	12	金		12	月	振替休日	12	木	全校読書(ほのほの)
13	土		13	月		13	木		13	土	資源回収①	13	火		13	金	分団児童会<3>
14	日		14	火		14	金		14	日	資源回収①予備	14	水		14	土	
15	月	記名の日 発育測定4年 1年生給食開始	15	水	児童朝会<前1> ⑥委員会<前3> P本部役員会	15	土		15	月	海の日	15	木		15	日	
16	火	発育測定3年	16	木	全校読書(ほのほの) 3.5年自転車教室	16	日		16	火		16	金		16	月	敬老の日
17	水	児童朝会<総括式> 発育測定2年 ⑥委員会<前1> P本部役員会	17	金	内科検診<3>	17	月		17	水	学年集会<さくら3>	17	土		17	火	
18	木	発育測定1年 全国学力・学習状況調査 内科検診<1>	18	土		18	火		18	木		18	日		18	水	学年集会<さくら4> ⑥委員会<前8>
19	金	全国学調 質問調査 新分団児童会<1>	19	日		19	水	学年集会<さくら2> 5年宿泊研修	19	金	夏休み前朝会	19	月		19	木	
20	土		20	月		20	木	5年宿泊研修	20	土		20	火		20	金	
21	日		21	火	1.2.3年連れ去り防止 10:00	21	金		21	日		21	水		21	土	PTA環境整備作業
22	月	NRT検査(2~6年) PTA地区委員会	22	水	学年集会<さくら1>	22	土	市PTA研究大会	22	月		22	木		22	日	秋分の日
23	火	低学年交通安全教室	23	木	芸術鑑賞会	23	日		23	火	個人懇談①	23	金		23	月	振替休日
24	水	①1年生を迎える会 ⑥クラブ<1>	24	金	内科検診<4>	24	月		24	水	個人懇談②	24	土		24	火	
25	木	全校読書(ほのほの) 歯科検診 尿検査<1>	25	土		25	火		25	木	個人懇談③	25	日		25	水	児童朝会<結団式> 委員会<前9>
26	金	授業参観 PTA総会(午前)	26	日		26	水	児童朝会<前3>	26	金	個人懇談④	26	月		26	木	
27	土		27	月		27	木	全校読書(ほのほの)	27	土		27	火		27	金	
28	日		28	火	尿検査 予備	28	金		28	日		28	水		28	土	PTA環境整備作業 予備日
29	月	昭和の日	29	水	⑥委員会<前4>	29	土	授業参観 親子登校	29	月	個人懇談⑤	29	木	夏休み明け集会	29	日	
30	火	命を守る訓練Ⅰ 市教科研究会	30	木	心電図1・4年 13:30~15:30	30	日		30	火	個人懇談⑥	30	金		30	月	
			31	金	引渡し訓練				31	水							
16			21			20			14			2				19	

読書		歌声		大縄		あいさつ		歌声		宝物							
日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月
1	火		1	金		1	日		1	水	元日	1	土		1	土	
2	水	就学時健診・入学説明会	2	土		2	月	運営委員会(12月)	2	木		2	日		2	日	
3	木	全校読書(ほのほの)	3	日	文化の日	3	火	*命を守る訓練Ⅲ	3	金		3	月		3	月	
4	金		4	月	振替休日	4	水	全校朝会 市教研	4	土		4	火		4	火	
5	土		5	火	にこにこタイム<11>	5	木		5	日		5	水	全校朝会 ⑥委員会<後期7>	5	水	
6	日		6	水	全校朝会 ⑥クラブ<5>	6	金		6	月		6	木		6	木	
7	月		7	木	全校読書(ほのほの)	7	土		7	火	冬休み明け朝会	7	金		7	金	
8	火		8	金		8	日		8	水	⑥委員会<後期5>	8	土		8	土	
9	水	児童朝会<前6> ⑥運動会係会1 P本部役員会	9	土		9	月		9	木		9	日		9	日	
10	木		10	日		10	火		10	金		10	月		10	月	
11	金	前期終業式 すみれ楽園運動会準備	11	月		11	水	児童朝会<後2> ⑥クラブ<6> P本部役員会	11	土		11	火	建国記念の日	11	火	
12	土	すみれ楽園運動会	12	火		12	木	全校読書(ほのほの) 希望制個人懇談①	12	日		12	水	児童朝会<後4> ⑥クラブ<10> P本部役員引継ぎ会	12	水	
13	日		13	水	児童朝会<後1> 4年園債陶器フェスティバル ⑥委員会<後期2> P本部役員会	13	金	希望制個人懇談②	13	月	成人の日	13	木	全校読書(ほのほの) 学校保健安全委員会2	13	木	
14	月	スポーツの日	14	木		14	土	資源回収③	14	火		14	金	給食感謝の会	14	金	
15	火	後期始業式	15	金		15	日	資源回収③予備	15	水	児童朝会<後3> ⑥クラブ<8> P本部役員会	15	土		15	土	
16	水	学年集会<さくら5> ⑥運動会係会2	16	土		16	月	希望制個人懇談③	16	木	全校読書(ほのほの)	16	日		16	日	
17	木		17	日		17	火	希望制個人懇談④	17	金		17	月		17	月	
18	金	すみれ楽園運動会準備予備	18	月		18	水	学年集会<さくら7> ⑥委員会<後期4>	18	土		18	火		18	火	
19	土	すみれ楽園運動会予備日	19	火		19	木	希望制個人懇談⑤	19	日		19	水	学年集会<さくら9> ⑥委員会<後期8>	19	水	
20	日		20	水	学年集会<さくら6>	20	金		20	月		20	木		20	木	
21	月		21	木	6年修学旅行	21	土		21	火		21	金		21	金	
22	火		22	金	6年修学旅行	22	日		22	水	学年集会<さくら8> ⑥委員会<後期6>	22	土		22	土	
23	水	児童集会(認証式) ⑥運動会係会3	23	土		23	月		23	木		23	日	天皇誕生日	23	日	
24	木	運動会	24	日	ママさんバレー	24	火		24	金		24	月	振替休日	24	月	
25	金	運動会 予備	25	月		25	水	⑥クラブ<7>	25	土		25	火		25	火	
26	土		26	火		26	木	冬休み前朝会	26	日		26	水	⑥クラブ<11>	26	水	
27	日		27	水	⑥委員会<後期3>	27	金		27	月		27	木		27	木	
28	月		28	木	全校読書(ほのほの)	28	土		28	火		28	金		28	金	
29	火		29	金	*学校運営協議会2	29	日		29	水	⑥クラブ<9>	1	土		29	土	
30	水	⑥委員会<後期1>	30	土		30	月		30	木					30	日	
31	木		31	火		31	火		31	金	授業参観日 *学校運営協議会3				31	月	

令和6年度 PTA一般会計予算

令和6年4月

項目	令和6年度予算	令和6年度決算	備考
前年度より繰越し	65,899		前年度より繰越し
PTA会費	1,542,000		保護者・職員
雑収入	0		利息・公民館まつりバザー収益金
合計	1,607,899		

[支出の部]

項目	令和6年度予算	令和6年度決算	備考
1 事務諸費用	180,000	0	
消耗品費	175,000		用紙代、封筒など
通信費	5,000		案内発送郵送料、振込手数料など
2 会議費	40,000	0	
PTA総会運営費	30,000		総会生花代、記念品、額など
役員会議費	10,000		役員会・委員会運営のための経費
3 負担費	203,370	0	
市PTA会費	160,250		
学保助成金	13,820		
岐阜教育会費	9,300		
会員研修費	20,000		講習会、研修会参加費など(市懇親会)
4 旅費	10,000	0	
5 事業費	1,130,000	0	
PTA活動費	30,000		母親委員会(図書修繕)、学級委員会(環境整備)
会報費	500,000		「いまみだより」「むすびあい」
環境整備費	100,000		環境整備・掃除用品など
児童奨励費	270,000		6年生卒業記念品・入学祝い品・公民館まつり参加費
児童会活動費	80,000		児童会・委員会活動支援費(6年生を送る会)
保健体育費	50,000		体育用品・運動会用品
図書購入費	100,000		図書館用図書(注文済み)など
6 慶弔費	40,000	0	餞別、香典など
7 予備費	4,529	0	
合計	1,607,899	0	

残高=収入-支出

残高 円は、次年度に繰り越します。

会計

監査の結果適正であると認めます。

会計監査

令和6年度 今渡南小学校PTA規約改正概要

(1) 改正趣旨

学級委員を廃止し、PTA活動の都度、サポーターを募り、PTA活動を実施する形式に変更するため。

(2) 主な改正内容

- ①書記の性別要件を廃止する。(第7条第1号)
 - ②学級委員を廃止する。併せて、学級委員が委員等になっていたあすなる委員及び専門部員を廃止する。(第7条第2号、第8条第2号、第10条)
 - ③学年委員会を環境整備委員会に、事業部を事業委員会に、広報部を広報委員会に、それぞれ名称を変更する。(第7条第1号、第8条第1号、第10条第3項及び第4項、新第11条第5号及び第6号)
 - ④常任委員会の構成員が、本部役員及び副地区委員長のみとなることから、常任委員会を廃止し、本部役員会がその役割を引き継ぐ。(第8条第1号及び第2号、新第11条第1号、第12条第2項及び第3項)
 - ⑤地区委員会、環境整備委員会(旧学年委員会)、あすなる委員会の活動内容を規定する。(新第11条第2号、第3号及び第4号)
-

令和6年度 今渡南小学校PTA細則改正概要

(1) 改正趣旨

PTA規約改正に伴い、改正するもの。

(2) 主な改正内容

- ①環境整備委員長(旧学年委員長)の立候補の対象について、子の学年要件を廃止する。(旧第1条第6項、第2条第2項)

可児市立今渡南小学校PTA規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、可児市立今渡南小学校PTAと称し、事務局を今渡南小学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、家庭及び地域社会と学校が緊密な連携をとり、協力して児童の福祉を増進し、健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 児童の健全な育成と福祉の増進のための活動。
- (2) 学校と家庭と地域における教育環境の向上のための活動。
- (3) 会員相互の研修及び親睦のための活動。
- (4) その他本会の目的達成のための活動。

(方針)

第4条 本会は、第2条を目的とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 自主的かつ民主的に運営されるものとし、他からの干渉を受けない。
- (2) 児童の教育並びに福祉のために活動する他団体や機関と協力する。
- (3) 特定の政党や宗教に偏することなく、また専ら営利を目的とする行為は行わない。
- (4) 本会又は本会の会員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
- (5) 学校の人事及びその他の管理には干渉しない。

(会員)

第5条 本会の会員は、児童の保護者及び本校の職員とする。

(会費等)

第6条 本会の活動に要する経費は、会費、事業収入、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 会費は、年額3000円とする。ただし、年度の途中に会員となる者は、月額250円とし、在籍月数を乗じた金額を転入時に納めるものとする。また、退会を行う会員については返却しない。

3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

(役員及び委員)

第7条 本会に次の役員及び委員を置く。

(1) 本部役員

- 会長 1名
- 副会長 2名(男性1名、女性1名)
- 書記 2名(1名、学校職員1名)
- 会計 2名(1名、学校職員1名)
- 地区委員長 1名
- 環境整備委員長 1名
- あすなろ委員長 1名(女性1名)
- 顧問 若干名

(2) 委員

- 地区委員 若干名
- 監査委員 2名

(役員及び委員の選出)

第8条 本部役員及び委員の選出は次の各号の規定によるものとする。

(1) 本部役員

- 1 会長、副会長、書記、会計、地区委員長は選考委員が会員の中から選考し、本部役員会が承認する。選考基準は細則に規定する。
- 2 環境整備委員長、あすなろ委員長は、選出委員が会員の中から選出し、本部役員会が承認する。選出基準は細則に規定する。
- 3 顧問は、学校長とし、学識経験者を加えることができる。
- 4 本部役員(顧問を除く)は、男女を問わずその選出につき、一世帯で1回を原則とする。

(2) 委員

- 1 地区委員は、各地区に1名以上とする。
- 2 監査委員は、前年度の本部役員の中から選出し、本部役員会の承認を得て、会長が委嘱する。

3 地区委員は、その選出につき、子ども一人で1回を原則とするが、地区の事情による。

(役員及び委員の任期)

第9条 役員及び委員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。

(役員及び委員の任務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会務を代行する。

3 書記は、庶務を担当し、事業委員長を兼ねる。

4 会計は、会計事務を担当し、広報委員長を兼ねる。

5 地区委員は、地区を代表し、地区PTA活動を行う。また、本部役員の選考委員を兼務する。

6 監査委員は、会計を監査する。

(組織)

第11条 本会に次の組織を置く。

(1) 本部役員会 … 本部役員をもって構成する。予算、決算、事業、人事、規約の改正等を審議し、総会への議提の可否及び内容等につき決定する。定期に開催する他、必要に応じて会長が適宜招集する。

(2) 地区委員会 … 地区委員をもって構成し、地区委員会副委員長を互選する。資源回収、立哨当番に関すること及び本部役員の選考を行う。

(3) 環境整備委員会 … 校内の環境整備等を推進する。

(4) あすなろ委員会 … 学校保健及び給食等福祉厚生に関することを推進する。

(5) 広報委員会 … PTA広報活動を行う。

(6) 事業委員会 … PTA事業の企画・立案にあたる。

(総会)

第12条 総会は、全会員をもって構成する最高の議決機関であり、会長が招集する。

2 総会は、定期総会と臨時総会とする。定期総会は、年1回年度始めに開会し、本部役員会で総会への議提を決定した次の事項につき議決する。

(1) 前年度の事業及び決算報告

(2) 新役員・委員の報告

(3) 新年度の事業計画・予算

(4) この規約の改正等

(5) その他重要な事項

3 臨時総会は、会員の3分の1以上の要求または本部役員会が必要と認めたときに、開会する。

4 総会の定足数は、会員の3分の1以上とし、委任状は出席とみなす。

5 総会の議事は、出席者の過半数の同意又は承認により議決とする。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、本部役員会により定める。

付 則

1 この規約は、平成9年度の総会で議決した日から施行し平成9年4月1日から適用する。

2 可児市立今渡南小学校PTA規約（平成2年4月1日施行）は、廃止する。

3 平成9年3月31日以前に制定した細則は、廃止する。

4 この規約は、平成13年1月1日から適用する。

5 この規約は、平成15年4月1日から適用する。

6 この規約は、平成19年4月1日から適用する。

7 この規約は、平成21年12月3日から適用する。

8 この規約は、平成24年4月26日から適用する。

9 この規約は、平成26年7月6日から適用する。

10 この規約は、令和5年4月18日から適用する。

11 この規約は、令和6年4月26日から適用する。

今渡南小学校PTA細則

【序文】

本則は今渡南小学校PTA規約（以下「規約」という。）第8条第1号に規定される次年度本部役員（以下「新本部役員」という。）の選出に関する規定である。

第1条 新本部役員選出に関する基本的な規定

- 1 地区委員長を長（以下「選考委員長」という。）とし、本部役員及び各地区委員で構成する選考委員会を設ける。
- 2 会長は立候補の出ない場合は、選考委員会において適任者を選出する。
- 3 役職により選出方法が異なるため、新本部役員AとBの2つに区分する。
「新本部役員A」は副会長（男女）・書記・会計・地区委員長。
「新本部役員B」は環境整備委員長・あすなろ委員長。
- 4 新本部役員AB共に同期間立候補を募り、立候補のなかった役職について、Aは輪番制に基づく地区選考会で、Bは本部役員による選考方法にて選出する。
- 5 立候補以外の選出方法の場合、「新本部役員A」の選出は「新本部役員B」の選出より優先する。

第2条 「新本部役員A」及び「新本部役員B」の立候補に関する規定

- 1 立候補のとりまとめは選考委員会が行う。
- 2 PTA会員は全ての役職に、地区割り及び子の学年に制約を受けず、立候補できる。
- 3 立候補期間は会長は7月、その他の役員は9月の概ね1ヶ月間とする。
- 4 ひとつの役職に立候補者が複数の場合、選考委員会にて協議し選出する。

第3条 「新本部役員A」の輪番制での選出方法に関する規定

- 1 地区割りについては表1（第四期）のとおりとする。但し、輪番が一回りする5年ごとに本部役員が地区の割り振りの見直しを検討する。（次回は令和11年度本部役員の予定）
- 2 立候補のなかった役職は表2（第四期）の輪番表に基づき地区割りごとに各地区委員が地区選考会を毎年11月末日までに開催し選出する。
- 3 地区選考会に於ける選考方法は各地区に一任する。但し、地区割り内での輪番制等を制定し選考会に参加しない地区があるような方法は禁止する。
- 4 各地区割り内で免除規程を設けてもよいとする。
- 5 選考委員長より要請があれば、本部役員は補佐を務める。

第4条 「新本部役員B」の立候補以外の選出方法に関する規定

- 1 選出委員を本部役員とする。
- 2 選出の対象は、子が5年生（新6年生）の会員とする。
- 3 本部役員は毎年12月中に選出する。

第5条 本部役員の免除規定

- 1 本部役員職は一世帯一回限りとし、後の選考より永久に免除される。但し、立候補による再任はこの限りではない。
- 2 この免除規定は輪番制での初年度に該当する平成21年度本部役員より適用される。

表1 【地区割り表(第一期)】

地区割り
東林泉・宮瀬・今広
古市場・沓井
東上屋敷・東鉄・広見ニュータウン
沢渡・西上屋敷・舟岡・OKS
徳野・東団地
禅台寺

【地区割り表(第二期)】

地区割り
東林泉・宮瀬・今広
古市場・沓井
東上屋敷・東鉄・広見ニュータウン
沢渡・西上屋敷・舟岡・OKS・禅台寺
徳野・東団地

【地区割り表(第三期)】

地区割り
東林泉・宮瀬・今広
古市場・沓井
東上屋敷
沢渡・西上屋敷・舟岡・OKS・禅台寺
徳野・東団地・東鉄・広見ニュータウン

【地区割り表(第四期)】

地区割り
東林泉・宮瀬・今広
古市場・沓井
東上屋敷
沢渡・西上屋敷・舟岡・OKS・禅台寺
徳野・東団地・東鉄・広見ニュータウン

表2 【輪番表(第一期)】

地区割り	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
東林泉・宮瀬・今広	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	会長
古市場・沓井	副会長 (女性)	副会長 (男性)	会長	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)
東上屋敷・東鉄 広見ニュータウン	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	会長	地区委員長
沢渡・西上屋敷 舟岡・OKS	会長	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)
徳野・東団地	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	会長	地区委員長	会計 広報部長
禅台寺	副会長 (男性)	会長	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)

【輪番表(第二期)】

地区割り	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
東林泉・宮瀬・今広	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)
古市場・沓井	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)
東上屋敷・東鉄 広見ニュータウン	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長
沢渡・西上屋敷・舟岡 OKS・禅台寺	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)
徳野・東団地	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長

【輪番表（第三期）】

地区割り	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
東林泉・宮瀬・今広	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)
古市場・沓井	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)
東上屋敷	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長
沢渡・西上屋敷・舟岡 OKS・禅台寺	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)
徳野・東団地 東鉄・広見ニュータウン	書記 事業 部長(男性)	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報部長

【輪番表（第四期）】

地区割り	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
東林泉・宮瀬・今広	地区委員長	会計 広報委員長	書記 事業委員長	副会長 (女性)	副会長 (男性)
古市場・沓井	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報委員長	書記 事業委員長
東上屋敷	会計 広報委員長	書記 事業委員長	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長
沢渡・西上屋敷・舟岡 OKS・禅台寺	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報委員長	書記 事業委員長	副会長 (女性)
徳野・東団地 東鉄・広見ニュータウン	書記 事業委員長	副会長 (女性)	副会長 (男性)	地区委員長	会計 広報委員長

【付則】

この細則は、平成26年6月20日の常任委員会にて承認を得、平成26年7月6日総会の決議による。
 この細則は、平成26年7月6日から実施する。
 この細則は、平成31年4月17日の常任委員会にて承認を得、平成31年4月20日総会の決議による。
 この細則は、平成31年7月6日から実施する。
 この細則は、令和6年4月26日から実施する。

⑩議事6：細則

今渡南小学校 P T A 慶弔規定

第1条 会員及び児童の病気・死亡その他不慮の災害については、次の規定により弔意を表すこととする。

(1) 会員相互の弔意に関すること

ア 会員及び児童の病気・負傷の場合（P T A活動や学校教育活動内）

- ・ 治療等で2週間以上に及んだ場合は、金5,000円程度の見舞金を贈り、代表者が慰問する。

イ 会員及び児童の死亡の場合

- ・ お通夜に代表者が弔問し弔意を表すとともに、籠盛り一基をお供えする。
- ・ 香典10,000円、生花一对を贈るとともに弔電を打ち、代表者が会葬する。

(2) P T A会長・本部役員の任退への慰労

ア P T A会長退任に際し、感謝状と5,000円程度の記念品を贈る。

イ P T A本部役員を2年以上務めた役員の退任に際し、感謝状と記念品を贈る。

(3) 会員の住居に災害を生じた場合は、次の規定によるものとする。

- ・ 家屋の焼失・流失・倒壊等が生じた場合は、速やかに協議し、見舞いをするるとともに必要に応じて援護をする。

第2条 学事関係者（市三役・議員・教育委員等）に関する弔事及び不慮の災害に対する弔意等は次の規定によるものとする。

- ・ 関係各校との協議の上、決定する。

第3条 上記に必要な費用は、本会の会計による。

第4条 規定の改正

- ・ この規定は、毎年度の始めに本部役員委員会で検討し、必要がある場合には改正することができる。

付 則 ① この規定に関することで、協議・検討が必要な場合は、その都度協議する。

② この規定により金品を受けた場合は、返礼をしないものとする。

③ この規定は、平成2年4月1日より実施する。

④ この規定は、平成6年4月1日より実施する。

⑤ この規定は、平成12年4月1日より実施する。

⑥ この規定は、平成29年4月1日より実施する。

校外生活の約束

可茂地区小中高特生徒指導連絡協議会
可茂地区PTA連合会

*あなたたちの健康で安全な生活を願って、先生、保護者、地域の皆さんで、次の約束を作りました。

- 1 次の場所へは、保護者と一緒でなければ出入りしません。
 - ①ゲームセンター（コーナー）
 - ②喫茶店（漫画喫茶及びインターネットカフェを含む）
 - ③カラオケボックス
 - ④映画館 ⑤ボウリング場 ⑥バッティングセンター*④～⑥は、中学生は、保護者の許可のない限りは出入りしません。
小学生は、保護者と一緒でなければ出入りしません。
- 2 スーパー、デパート、コンビニなどで、長い時間集まっていたり、座り込んだりするなど、お店や周りの人たちに迷惑になることをしません。
- 3 登下校時には、店に立ち寄って飲んだり食べたりしません。
- 4 友人宅などへの外泊は、保護者の許可のない限りしません。
- 5 夜の外出は、保護者の許可のない限りしません。
(午後10時以降は補導の対象になります。)
- 6 友達どうしでの金銭の貸し借り、ものの売り買いをしません。
- 7 キャンプ・スキー・スノーボード・海水浴・旅行などは、保護者や大人の引率なしではしません。
- 8 ヘルメットなしでは自転車に乗りません。
- 9 ネットにつながる情報端末（ゲーム機・ケータイ・スマホ等）を使う場合は、家庭でのルールを作って、それを守ります（保護者は、子どものケータイ等にフィルタリング等のセキュリティ対策をします）。

自転車に乗るとき

- ① ヘルメットを必ずかぶる。
- ② 道路の左端を1列で通る。
- ③ とび出しをしない。
- ④ 二人乗りをしない。
- ⑤ 暗くなってからは、特別の理由がない限り乗らない。(必要な場合はライト、反射板を取り付ける。)

歩行のとき

- ① とび出しをしない。
- ② 右側（決められた道路の端）を歩く。
- ③ 道路を横断するときは近くに横断歩道があったら、必ず横断歩道を渡る。横断するときは左右の安全を確かめて、手をあげて渡る。
- ④ 信号のある交差点では信号を守って横断する。
- ⑥ 暗くなってからの外出はできる限りしない。どうしても外出しなければならないときは目立つ服装で出かける。

学校生活の心得

R6 年度

可児市立今渡南小学校

1. 登下校について

★始業時刻は年間を通して8時15分です。

※赤字は、昨年度から変わったり追加したりした
ところ です。

- (1) 朝は決められた時刻に分団の集合場所に集まります。揃わなかったら5分間だけ待って、分団長が先頭、副分団長が最後尾で分団ごとに集団登校します。
- (2) 帰りは、学年ごとに地域編成(ミニ分団)して下校します。
- (3) けが、病気等で親が送り迎えするときは、通学班の班長と担任に必ず連絡します。
- (4) 迎えの場合は、決められた場所に車を止め、保護者が児童を車まで連れて行きます。

1. 欠席について

欠席する場合は、すぐーるで欠席(遅刻・早退)の連絡を入れます。(始業の8:10までに)
また、欠席・遅刻をする場合は、分団長(副分団長)に必ず連絡をします。

3. 早退するときについて

- (1) 登校した後、病気もしくは怪我などで早退する場合は、担任か養護教諭が電話などで家庭へ連絡し、家の人を待って帰宅させます。 ★児童だけの下校は絶対にさせません。

4. 服装について

(1) 通学服について

- ・安全で活動しやすい服装を着用します。
- ・胸には名札をつけます。(登下校においては、声かけ等の防止のため名札をつけません。校内でのみ着用します。)
- ・帽子は校章つきの黄色の安全帽子をかぶります。
- ・冬季防寒具に関して、**長い**マフラーはひっかかると危険ですので使いません。また、フードは視界が限られるため、かぶることはしません。その他安全に支障がない物を必要に応じて使用します。

(1) 体育の服装

- ・学校指定の服に、学校指定の名札(次ページ7. 参照)を必ずつけます。白の体操服(指定の名札が、ついていれば白の T シャツでもよい)と**短パン(青:平成31年度入学児童より男女共通)**です。冬季は、学校指定の**ジャージ(青:平成31年度入学児童より男女共通)**でもよいです。姉妹関係等で現在えんじ色の体操服が準備してある場合などは、それを使用してもよい。(平成 31 年度以降の入学児童も同様)
- ・体育の授業中は、**長袖ジャージ**のファスナーは必ずします。
- ・水泳着は、男女共に**泳ぐことに適したもの**とします。
- ・体育の時間に体操服を忘れた場合は、安全面を考慮し、担任、担当者と相談します。

(2) 教室内の服装

- ・室温に合わせ、薄着に心がけます。

5. 帽子について

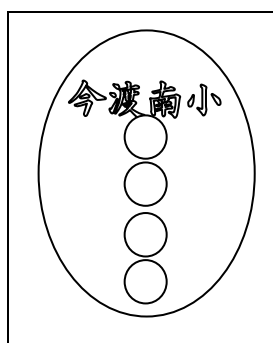
- (1)通学帽子は、校章のついた黄色の安全帽子とします。
- (2)体育時、青空タイム、昼休み、掃除時間などは、赤白帽子を使用します。
- (3)水泳時は、白色の水泳帽子をかぶります。

6. 履物について

- ・室内用の上履きを、体育館でも使用します。

7. 名札について

- (1)体操服の名札は、白体操服の上着の左胸に縫いつけます。名前は、洗濯などで消えないようにします。また、ズボン、長袖ジャージの内側にも記名をします。
- (2)私服の場合、校内では、下図のような名札をつけます。



名札のサイズ

1. 今渡南小(赤字)6mm×6mm程度
2. 楕円形の名札を利用する。
55ミリ×35ミリ 厚み2mm
3. 台布(80mm×50mm程度)学年色
4. 安全ピンでとめる。

(※この名札は、学校を通して注文します。)

学年色は下記のように指定しています。

6年度入学生・・・オレンジ色

5年度入学生・・・白色 4年度入学生・・・緑色 3年度入学生・・・赤色

2年度入学生・・・青色 31年度入学生・・・黄色

※1年生については、入学式の日、ひらがなの名札を渡します。(クラスごとの色になっています尚、ひらがな用の名札は学校で用意します。) 後期から、上記の漢字の名札を使います。

(入学後に一括購入します。)

8. 雨傘について

- (1)雨傘は2本用意します。1本は通学用、1本は学校の置き傘とします。例年、交通安全協会から入学時にいただきます。
- (2)色は黄色とします。
- (3)布の部分に黒のマジックで氏名をはっきり書きます。また、傘をたたんだ状態でも氏名が分かるように書いてください。

9. その他の約束

- (1)手さげ登校はしません。原則としてランドセルを優先します。
- (2)登校後は、校門(敷地内)から出ません。
- (3)学習に必要な物を持って来ません。
- (4)図書館の本は図書袋に入れて持ち歩きます。
- (5)登下校時には店で買い物をしたり、食べたりしません。

一日のくらし

可児市立今渡南小学校

朝

- ・ 分団の集合場所に、集合時刻に遅れないように集まります。
- ・ 友だちや地域の人に、元気よくあいさつをします。
- ・ 班長の合図で集合し、通学路を歩いて仲良く登校します。(2列歩行、雨の日は1列で)
- ・ 交通の決まりを守り、安全に気をつけて歩きます。
- ・ 朝、7時50分から8時05分までに学校に着きます。
- ・ 校庭では歩行用の道を通って「あいさつロード」まで並んで行き、班長の合図で解散し、教室に入ります。(コロナ禍では検温チェックを受けてから入室する。)
- ・ 教室に入ったら、ランドセルの中の学習用具を机の中に整頓して入れます。
- ・ 8時15分までには教室に入り、着席をし、朝の会ができるように静かに待ちます。

朝の会

- ・ 当番は、決められたように朝の会を行います。
- ・ 水曜日は全校朝会、児童集会または学年集会が行われます。体育館など、学年集会の場所におくれないように入ります。
- ・ 木曜日は全校読書の時間です。学校へ着いたら、教室で準備した本を静かに読みます。

学習時間

- ・ チャイムが鳴り終わるまでに席に着いて、授業のできる心構えをもちます。
- ・ 授業の始まり・終わりのあいさつを、しっかり行います。
- ・ 特別教室の授業には、学級又は班ごとにまとまって移動します。
- ・ 授業の終わりのあいさつがすんだら、次の授業の準備をして休み時間にします。

休み時間

- ・ 青空タイムには、外で元気に遊びます。
- ・ 廊下や階段は、静かに右側を歩きます。
- ・ 天気の良い日は、できるかぎり外で元気に遊びます。
- ・ 雨等で運動場が使えない場合は、教室内で落ち着いて過ごします。

給食時間

- ・ 当番は、手を洗い、エプロン・帽子・マスクの身支度をし、配膳を行います。
- ・ 当番以外の方は、手を洗って静かに待ちます。
- ・ 配膳が終わったら、「いただきます」をして食べ始めます。
- ・ 給食時間の放送は、静かに聞きます。
- ・ 大きな声を出さずに、友だちと楽しく和やかに食事をします。
- ・ 食べ終わったら、決められた約束を守って食器などを片付けます。
- ・ 時間までに食べ終わることができるようにして、時間になったら、「ごちそうさま」をします。

- ・ 食器の片づけが終わっても 13 時 10 分までは教室からは出ません。
- ・ 当番はワゴン車に食缶などを決められたようにのせて、決められた場所まで運びます。

掃除時間

- ・ 昼休みの終わりの音楽が鳴り始めたら、遊びをやめて掃除場所に移動します。
- ・ 赤白帽子をかぶり、掃除道具を持って集まります。
- ・ チャイムがなったら、始めのあいさつをして掃除を始めます。
- ・ 掃除の終わりの音楽が鳴り始めたら、後片付けをし始めます。整理整頓ができたなら、反省会と終わりのあいさつを行います。

帰りの会

- ・ 当番は、決められたように帰りの会を行います。

帰 り

- ・ 最終下校時刻を守ります。
- ・ 一斉または学年で下校をします。一人では帰りません。寄り道をしません。
- ・ 決められた通学路を、交通の決まりを守り、安全に帰ります。

その他

- ・ 自分の持ち物には、しっかりと名前を書きます。
- ・ 校内では、名札をつけます。
- ・ 職員室に出入りするときは、ランドセルなどの持ち物を廊下にまとめて置いてから入ります。「学年・組・名前・用件」を言ってから入室します。
- ・ 特別教室の鍵を借りるときは「学年・学級・名前・借りる場所」をしっかりと話してから、学級の札をかけて借ります。
- ・ 忘れ物をした時に、家へ取りには行きません。
- ・ どうしても家に連絡をとりたいときは担任の先生に相談します。
- ・ 学校に必要でない物は、持ってきません。
- ・ ベランダへは、出ません。
- ・ 安全上、長い髪はゴムでしばります。(華美な飾りは付けません。)

① 駐車場と動線について

運動場以外の駐車スペースが確保できないため、運動場に駐車していただく場合は、南門からの入場とします。基本的には職員がご案内しますが、南門入場にご協力いただき、非常時など、誘導できない場合も利用していただけるようにします。詳細は、以下のようにお願いいたします。

○ 車の移動時に児童が下校するなどの動きと重なる場合(緑色の矢印➡)

南門から入り、運動場に駐車する。南門から出る。

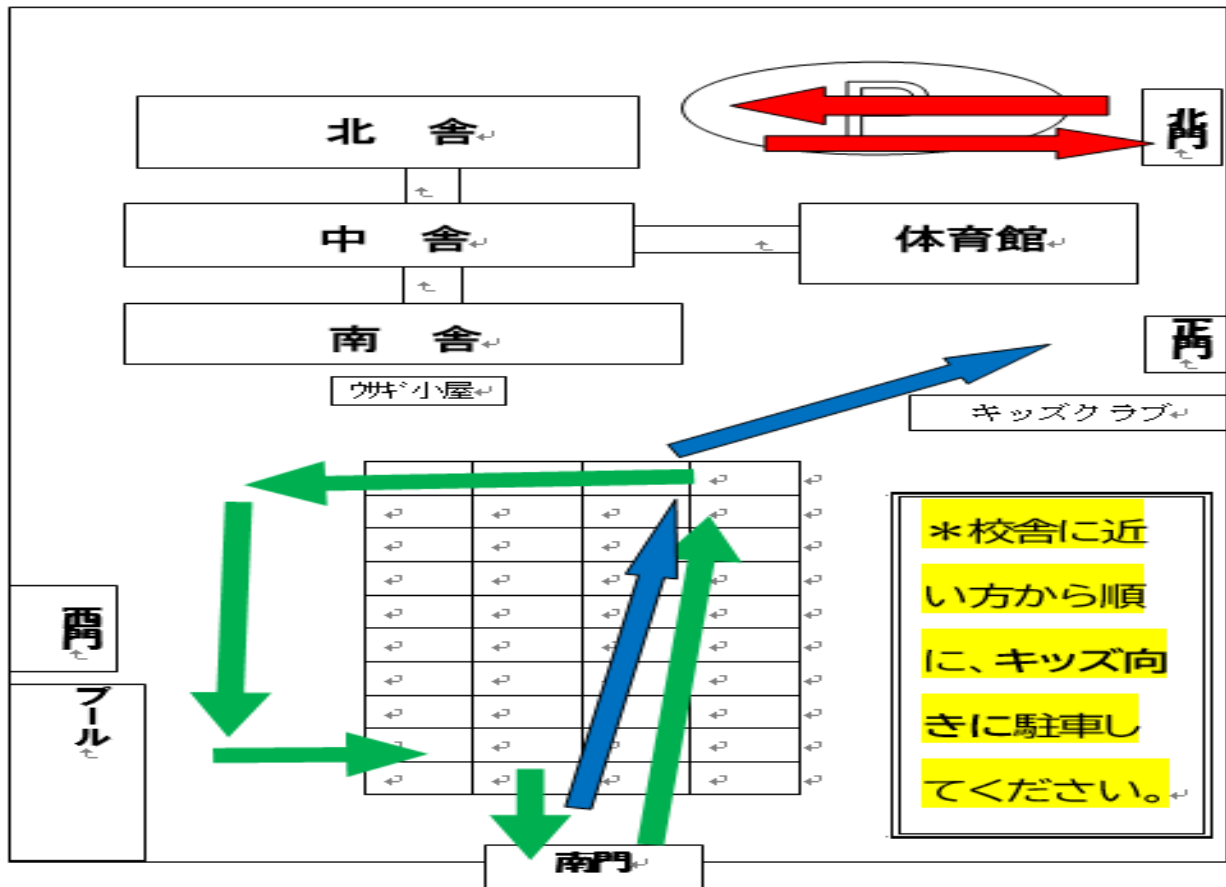
○ 車の移動時に児童の動きがない場合(青色の矢印➡)

南門から入り、運動場に駐車する。正門から出る。

○ 行事等ではない平常時の場合(赤色の矢印➡)

登下校時の送迎は体育館北側の北門から入り、北舎北側に駐車してください。

日中(9時~14時頃)給食の配膳車が出入りますので、その場合は配膳車を優先してください。



②学習費の口座振替について

学習費・社会見学費・宿泊研修費(5年生のみ)・PTA 会費(長子のみ)はゆうちょ銀行からの口座振替になっています。

5月・7月・9月・1月の年4回振り替えますので残高を確認され、残高不足による振替不能にならないようにご注意願います。また、年度初めは教材等の購入額が大きいため、年4回の振替額は均等割りではなく、5月の集金額を他の3回より多めにしています。各回の振替額は、学校からの文書やすぐーるでお伝えいたします。

なお、6年生の修学旅行代、卒業アルバム代は別途、集金させていただきます。

③ホームページ・学校だより等の写真について

「開かれた学校づくり」を目指してホームページや学校だよりを公開しております。ホームページや学校だよりを通じて、より一層さまざまな情報を地域社会やご家庭に向けて発信したいと考えています。その際には、お子さんの作文や作品などの学習情報、画像などを、必要に応じて利用させていただく場合があります。十分な教育的な配慮を図りながら、個人情報保護の規則を遵守し、プライバシーを侵害したり、名誉を傷つけたりすることのないよう、しっかりと情報管理してまいります。ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

校内での学習情報や画像の使用は、許可していただきますようご協力願います。

ホームページ、PTA広報等、外部への公開等につきましては、学校とPTAの連名の承諾書(すぐーるアンケート)の回答をお願いします。ご質問等は、学級担任及び教頭までご連絡ください。

<個人情報の取り扱いについて>

今渡南小学校PTAでは、学校より①児童名 ②性別 ③学年学級名 ④保護者名 ⑤兄弟関係 ⑥連絡先についての個人情報を取得し、PTAの役員選出及びPTA活動の連絡手段のためだけに利用しています。

④警報発表・災害発生時等、緊急時の引き渡しについて

緊急時、よりスムーズに保護者の方にお子様を引き渡したいと考えております。

そこで、以下のようなやり方で行いたいと思います。

(1)引き渡し時に使用する情報を、子供ひとりに1枚のカードに書いていただく。(別紙)

(2)複数のお子さんがいらっしゃる場合、一番下のお子さんの教室に迎えに行ってください。

子供たちは一番下のきょうだいの教室に移動して、お迎えの方を待ちます。

(3)子供さんが全員いることを確認して、帰宅してください。

※「家庭環境調査票」に書いていただいた、けがや病気等のお迎えと区別します。

警報発表時・災害発生時は、早い時間帯の移動が必要です。保護者の方と限定せず、親戚の方、近所の方等のお迎えも可とし、助け合って避難していただきたいと思います。

⑤R6 年度参観日・懇談会・運動会の予定について

時期	年度初め	前期	夏休み 中	9月～10月		後期	年度末
行事	参観日①	参観日②	個人懇談		運動会	希望制個人懇談	参観日③
日時	4月26日 (金) 2時間目	6月29日 (土) 2時間目	7月		10月24日 (木) 午前	12月	1月31日 (金) 5時間目
学校 運営 協議 会	第1回協議会 5月		第2回協議会 10・11月頃			第3回協議会 2月	
	・総合的な学習の活動へ保護者・地域の方の参加・協力を積極的に促す(CS・地域学校協働活動、総合的な学習)						
P T A 関 連	PTA総会 【校内オンライン】	・親子通学路安全点検 ・登下校時シェイクアウト訓練		PTA環境作業 9月21日 (土) 予備28日			
懇談会	学年懇談会：今年度の方針 【対面】	学年懇談会：夏休みについて 【Web】	個人懇談 【対面】			希望制個人懇談 【対面】	学年・学級懇談会 【対面】

※卒業式は3月25日(火)です。

令和6年4月吉日

今渡南小学校 保護者の皆様

可児市立今渡南小学校 校長 伊佐治 晃
PTA 会長 平井 祐介

ホームページ・学校だより等における画像使用承諾のお願い

本校では、地域に開かれた学校づくりを目指し、ホームページや学校だより、PTA 広報を通して、児童の活動の様子やその成果などを紹介しております。また、市の広報など外部団体や各種メディアでも取り上げられる場合もあります。

そこで、画像使用に伴いまして下記の通り、児童及び保護者の方々のプライバシーに関して、十分に配慮・保護をしながら、より充実した情報発信を運用していきたいと考えております。つきましては、外部への情報発信の際の画像使用の承諾をお願いします。

【画像使用について】

校内での画像使用は承諾をお願いします。今回承諾をいただきたいのは、外部での使用についてです。公開する画像は、学校長監督の下、学校教育活動以外の目的には使用いたしません。承諾をいただきたい画像については、明らかに本人と判別できるアップ写真（輪郭や目がはっきりと映っているもの等）を対象としており、全体の遠景写真など顔の判別が難しい画像（小さく映っている・後ろ向き）等は、原則的に掲載することをご了承願いたいと存じます。なお、回答をいただけない場合は、承諾をいただけたとさせていただきます。

記

1 確認内容

- ①紙面（学校だより、今南小 PTA 広報等への掲載）
- ②web 等（学校ホームページへの掲載）
- ③外部メディア等（市の広報・新聞・ケーブルテレビ等） ※それぞれについてご回答ください。

2 回答方法

すぐーるのアンケートでご回答ください。

3 メール配信日

4月26日（金）14時にメールを配信します。

4 回答期限

5月10日（金）17時までにご回答ください

※お手数をおかけしますが、お子様ひとりひとりについて回答をしてください。

【問い合わせ先】 今渡南小学校 教頭 宮脇 TEL 0574-62-1366

*お手数をおかけしますが、すべてのお子様を担当に提出してください。

①この1枚に、今渡南小在学のすべてのお子さんの名前を記入してください。

②お子さんが複数いらっしゃる場合、同じ内容で書いていただくので、コピーも可とします。

警報発表時・災害発生時等 緊急時引き渡しカード

年組	1年組	2年組	3年組	4年組	5年組	6年組
児童名						
保護者名						
児童分団名						
引取者		児童との関係 ※○をつけてください。その他の場合は()に記入してください。				
優先	氏名	保護者	家族	代理引取者		
第1引取者		父 母 その他 ()	祖父・祖母 おじ・おば 兄・姉 その他 ()	職場の同僚 近所の人 友人 その他 ()		
第2引取者		父 母 その他 ()	祖父・祖母 おじ・おば 兄・姉 その他 ()	職場の同僚 近所の人 友人 その他 ()		
第3引取者		父 母 その他 ()	祖父・祖母 おじ・おば 兄・姉 その他 ()	職場の同僚 近所の人 友人 その他 ()		
第4引取者		父 母 その他 ()	祖父・祖母 おじ・おば 兄・姉 その他 ()	職場の同僚 近所の人 友人 その他 ()		
家族で確認している避難場所						

令和6年4月26日

今渡南小学校 保護者 様

可児市立今渡南小学校

校長 伊佐治 晃

PTA会長 平井 祐介

学校徴収金について (お願い)

平素は、学校教育に深いご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本年度の学習費予算及び年間集金計画については、去る4月17日に行われたPTA本部役員会において承認されましたので、学校徴収金について下記のように計画いたしました。年間集金計画書をご確認いただき、口座振替にご協力をお願いいたします。

なお、年間集金計画書・学習費予算書は学校ホームページにも掲載しております。

記

1 徴収額

各学年により異なります。年間集金計画をご確認ください。

2 徴収方法

ご登録いただいたゆうちょ銀行口座から口座振替で徴収します。(口座振替ができた場合のみ児童1人に対して10円の手数料がかかります)

3 口座振替月

5月・7月・9月・1月の年4回

4 口座振替日

上記振替月の15日(その日が土日祝日の場合は翌営業日)

残高不足等で15日に振替できなかった方のみ25日に再振替します。(その日が土日祝日の場合は翌営業日)

5 口座振替が2回ともできなかった場合

「払込取扱票」をお渡ししますので郵便局でお支払いください。手数料につきましてはご負担いただきますようお願いいたします(口座振替の場合よりも手数料は高くなります)

学校では現金での徴収はしておりませんのでお願いいたします。

6 その他

登録された口座の内容に変更があった場合は必ず学校にご連絡ください。

○毎回の口座振替のお知らせはしません。残高不足等にならないようお願いいたします。

○ご不明な点等ありましたら学校(担当:田近)までご連絡ください。

令和6年度 第1学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 13,900	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
。 校外学習費	3,200	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
宿泊研修費□(5年生のみ)		7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費□(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	宿泊研修費 (5年生のみ)	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000			3,000	引セ 可 見 市 学 校 給 食 が 別 途 落 と し	10,000
7月		3,200				3,200
9月	3,500					3,500
1月	3,400					※ 調整額
年間集金額	※ 13,900	3,200		3,000		※ 20,100

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計

※ 20,100

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	月	
卒業アルバム代	月	

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計

※

3. 学費引き落とし日

年間4回(5, 7, 9, 1月)

第1回 各月15日

※土日祝日の場合は翌営業日

第2回 各月25日

※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 第2学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 10,800	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
校外学習費	4,000	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
宿泊研修費□(5年生のみ)		7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費□(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	宿泊研修費 (5年生のみ)	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000			3,000	引セ可 きン児 落タ市 としが校 給給 途食	10,000
7月		4,000				4,000
9月	1,900					1,900
1月	1,900					※ 調整額
年間集金額	※ 10,800	4,000		3,000		※ 17,800

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計 ※ 17,800

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	月	
卒業アルバム代	月	

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計 ※

3. 学費引き落とし日

第1回 各月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日

第2回 各月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 第3学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 14,440	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
校外学習費	3,000	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
宿泊研修費(5年生のみ)		7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	宿泊研修費 (5年生のみ)	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000			3,000	可児市学校給食センターが別途引き落とし	10,000
7月		3,000				3,000
9月	4,000					4,000
1月	3,440					※ 調整額
年間集金額	※ 14,440	3,000		3,000		※ 20,440

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計 ※ 20,440

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	月	
卒業アルバム代	月	

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計 ※

3. 学費引き落とし日

第1回 各月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日

第2回 各月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 第4学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 13,700	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
校外学習費	3,700	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
宿泊研修費(5年生のみ)		7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	宿泊研修費 (5年生のみ)	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000			3,000	可児市学校給食センターが別途引き落とし	10,000
7月		3,700				3,700
9月	3,350					3,350
1月	3,350					※ 調整額
年間集金額	※ 13,700	3,700		3,000		※ 20,400

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計	※ 20,400
---------	----------

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	月	
卒業アルバム代	月	

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計	※
--------	---

3. 学費引き落とし日

- 第1回 各月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日
 第2回 各月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 第5学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 15,450	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
校外学習費	2,000	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
宿泊研修費(5年生のみ)	7,200	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	宿泊研修費 (5年生のみ)	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000			3,000	引セ 可 見 市 学 校 給 食 セ ン タ ー が 別 途 引 き 落 と し	10,000
7月		2,000	7,200			9,200
9月	4,500					4,500
1月	3,950					※ 調整額
年間集金額	※ 15,450	2,000	7,200	3,000		※ 27,650

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計 ※ 27,650

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	月	
卒業アルバム代	月	

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計 ※

3. 学費引き落とし日

- 第1回 各月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日
 第2回 各月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 第6学年 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項目	総額	備考
学習費	※ 15,400	5. 9. 1月(3ヶ月) 1月は調整額
校外学習費	3,500	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	7,000		3,000	可児市学校給食センターが別途引き落とし	10,000
7月		3,500			3,500
9月	5,000				5,000
1月	3,400				※ 調整額
年間集金額	※ 15,400	3,500	3,000		※ 21,900

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計 ※ 21,900

(2) 保護者の方から業者へ振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額
修学旅行費	9月	31,700
卒業アルバム代	2月	10,450

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計 ※ 42,150

3. 学費引き落とし日

- 第1回 各月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日
 第2回 各月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

令和6年度 たんぽぽ・ひまわり 年間集金計画

今渡南小学校

1. 集金内容

項 目	総 額	備 考
学習費	※ 1,405	5月 1月は調整額
校外学習費	3,500	7月 予定額です。確定額は後日お知らせします。
PTA会費(長子のみ)	3,000	5月
給食費		可児市学校給食センターが別途引き落とし

2. 月別集金計画

(1) 口座からの引き落とし金額

単位：円

	学習費	校外学習費	PTA会費 (長子のみ)	給食費	月別集金額
5月	1,405		3,000	引セ可 きン見 落タ市 としタ しー学 が校 別給 途食	4,405
7月		3,500			3,500
9月					
1月	調整額				※ 調整額
年間集金額	※ 1,405	3,500	3,000		※ 7,905

※調整額が発生した場合は加算されます。

引き落とし合計 ※ 7,905

(2) 保護者の方から業者に振り込んでいただく金額

費目	集金予定月	集金予定額

※金額は予定です。確定額は後日お知らせします。

振り込み合計 ※

3. 学費引き落とし日

第1回 毎月15日 ※土日祝日の場合は翌営業日

第2回 毎月25日 ※第1回で引き落としできなかった場合に第2回の引き落としを行います。

不登校の子どもたちへの支援

スマイリングルーム（可児市教育支援センター）

●ねらい

学校に行きたくても行けない子どもたちが自分を見つめ、生活の力を高める中で、社会的に自立ができるように支援します。



笑顔の“もと”

●支援

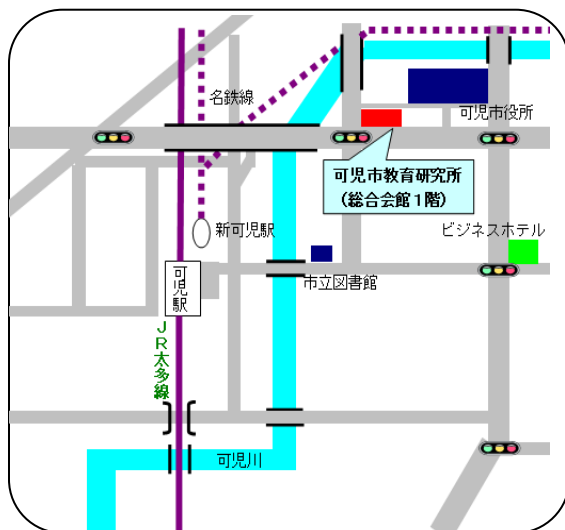
- ① 「心の居場所」を作ります。
- ② 様々な活動を通して、自主性と自発性を育成し、対人関係の力を高めます。
- ③ スケジュールに合った生活・学習ができる力を身に付けます。

●開設時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後2時45分
 ※午前のみ通室、午後のみ通室、一日過ごす
 など状況に応じて対応します。
 ※水曜日は「チャレンジ登校日」

●活動内容

学習活動 創作・表現活動 体験活動
 運動・レクリエーション 仲間づくりの活動



相談活動

発達、親子関係、不登校、いじめ、学校生活や学習、進路、生活習慣などに関する相談を受け付けます。

●心の相談電話

相談時間 月曜日～金曜日
 午前9時～午後4時



教育相談ころの電話

(0574)63-2444

●「発達と教育の相談会」

月に1回、一般的な教育相談から発達障がいなどについて、医師や専門の相談員が相談に応じます。会場は、可児市教育研究所です。

相談日は、原則として毎月第3水曜日の午後1時30分から3時30分です。

申し込みは、直接電話していただくか、学校にご相談ください。

●臨床心理士によるカウンセリング（要予約）

日時、場所等については、教育研究所の担当者にご相談ください。

気象警報時における休業及び登下校等の対応について

可児市教育委員会

1 **登校前** 可児市に「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表されている場合

- (1) 警報が解除されるまで家庭において待機させてください。
- (2) 始業時刻の2時間前までに、警報が解除された場合
⇒《平常通りの授業を行います》
- (3) 始業時刻の2時間前から午前11時の時点で警報が解除された場合
⇒《解除から2時間後に当日の授業を行います》
※(2)(3)の場合において、道路、橋の冠水や損壊、土砂崩れ、家屋や樹木の倒壊等で危険な場合には登校を見合わせます。その場合は、学校へ連絡してください。
- (4) 午前11時の時点で警報が解除されない場合
⇒《休業とする》

給食の対応

- ① 午前7時30分の時点で解除されている場合
⇒通常献立の給食になります。
- ② 午前10時の時点で解除されている場合
⇒可能な給食:簡易給食(主食と牛乳)
または救給カレーと牛乳で対応します。
- ③ 午前11時の時点で警報が解除されている場合
⇒家庭で食事を済ませて登校します。

2 **登校後** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表された場合

- (1) 警報発表中、または警報の発表が予想される場合(原則、学校に待機させます)
- (2) 警報発表後、帰宅させる場合(原則、警報解除後、「引率による集団下校」「学校での保護者への引き渡し」等の判断をして、「【学校】すぐメール」等で連絡します)

3 **登下校中** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表された場合

- (1) 発表を知った時点で、学校または自宅の近い方に行く。状況によっては、最寄りの公共施設や110番の家に一時避難する。
- (2) 日常の安全指導の中で、どう判断するかを指導徹底しておきます。

4 **予想** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」の発表が予想される場合

- (1) 気象状況(台風の中心位置、規模、進行方向、速度など)、交通機関の状況、道路の状況等を判断して、校長または教育委員会が警報発表に先立って休業や授業の打ち切りを決定することがあります。
- (2) 校長が始業前に休業を決定した場合には、児童・生徒や保護者へ確実に連絡します。

5 **大雪** 「大雪警報」が発表されている場合

- (1) 可児市においては、大雪警報のみの発表では、自宅待機とせず平常通りの授業を行います。
- (2) 市内全域が危険な状態と判断した場合には、教育委員会は自宅待機や臨時休業等の措置をとります。

6 **校区判断** 校区の状況により、校長が対応を判断する場合

- (1) 校区の河川水位が警戒水位に達している場合(今後、達する可能性がある場合)
- (2) 土砂災害警戒情報や竜巻注意情報が発表されている場合(今後、発表されるおそれがある場合)
- (3) 安全に登下校できないと判断される場合(通学路の冠水、損壊、土砂崩れ、降雪による凍結)

～小・中学校及び義務教育学校の保護者の皆様へ～

「虐待の問題や生徒指導上の問題に関する法規及び学校による通報等の対応について」

学校は児童生徒の安心で安全な「居場所」と「絆」づくりを推進します。

虐待の事案（含む疑い）について学校が把握した場合、保護者の皆様への了承なく、子ども相談センター等へ通告する義務が法律で定められています。 児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待に係る通告)第6条1項

虐待の問題

学校等の
通告義務

①明らかな外傷があり、身体的虐待が疑われる場合。

打撲傷、あざ（内出血）
骨折、刺傷、やけど等

②生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる場合。

栄養失調、医療放棄等

③性的虐待が疑われる場合。

④子どもが帰りがたくないと言った場合。

子ども自身が保護・救済を
求めている場合

通告先は①～④が子ども相談センター、それ以外の場合（「叩かれた」という発言や心理的虐待等）は市町村（虐待対応担当課）または子ども相談センターとなります。

※児童虐待の判断は子ども相談センターや市町村が行います。

下記の事案（含む疑い）について学校が把握した場合、警察へ相談・通報することがあります。

生徒指導上の問題

抵触する可能性がある刑罰法規の例について

- 自転車や携帯電話等を故意に壊した。教科書やノート等を破った。
- 断れば危害を加えるなどと脅し、現金等を巻き上げた。
- 教科書やカバン等の所持品を盗んだ。
- コンビニ等で万引きさせた。家の現金等を持ち出させた。
- 学校に来たら危害を加えるなどと脅した。
- プロレス等と称して同級生を押さえつけたり投げたりした。
- 顔面を殴打しあごの骨を折る等、ケガを負わせた。
- 相手が拒否していたのに、無理矢理恥ずかしいことをした。

- 器物損壊罪等(刑法第261条)
- 恐喝罪(刑法第249条)
- 窃盗罪(刑法第235条)
- 強要罪(刑法第223条)
- 脅迫罪(刑法第222条)
- 暴行罪(刑法第208条)
- 傷害罪(刑法第204条)
- 不同意わいせつ罪(刑法第176条)

(参考) 早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について(通知)〈文部科学省 H25.5〉

いじめられている児童生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じる場合には、直ちに警察へ通報することが必要とされています。

情報モラルに関する問題

- 特定の人物が誹謗中傷され、インターネットのサイトに実名を挙げられ、「万引きをしていた」「気持ち悪い」「うざい」などと、悪口を書かれる。 名誉毀損、侮辱(刑法第230, 231条)
- インターネットのサイトにわいせつ画像を掲載される。(性的姿態撮影等処罰法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律第7条)
- 自分になりすまされ、自分のIDを他人に使用される。(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条)
- スマホでの盗撮、痴漢、のぞき、公共の場所や乗り物の中、学校内、事務所等で盗撮をされる。(不同意わいせつ、性的姿態撮影等処罰法)
- 「自画撮り(裸の写真)」を不当に要求される。
- 「JKビジネス」に勧誘され接客等をさせられる。 岐阜県青少年健全育成条例の改正〈R3.4.1施行〉他

ご理解とご協力をお願いします。

岐阜県教育委員会 学校安全課(令和6年4月)

令和6年度 市PTA連合会 年間行事予定

◆時間や場所は現時点での予定となっております。状況により変更等のある場合があります。

用語

単P＝単位PTA（各学校PTA）

単P会長＝各学校のPTA会長

単P子育て委員代表＝各学校のPTA子育て委員

市P＝可児市PTA連合会

県P＝岐阜県PTA連合会

可茂地区PTA連合会＝美濃加茂市連P、可児市P連、加茂郡P連、可児郡P連

日P＝日本PTA全国協議会

主催事業

期 日	事 業 内 容	開催場所	参加依頼
4月 27日 (土) 14:00 ～	広報紙づくり講習会	市文化創造センター -ala 映像シアター	運 営：広報部員 参加者：各単Pの広報紙に携 わる方、単P会長、広 報紙に興味のある方
6月 22日 (土) 大会 13:00 ～	市PTA連合会研究大会 研究発表校：東明小PTA 講演： 未定	市文化創造センター -ala 小劇場	主 管：教養部 大会設営：単P会長・子育て委 員4役 参加者：各単P役員、先生等
8月 31日 (土) 14:00 ～	各単P広報担当者交流会	未定	運 営：広報部員 参加者：各単Pの広報紙に携 わる方、単P会長、広 報紙に興味のある方

令和6年4月1日

今渡南小学校PTA会員様

可児市PTA連合会
会長 岩井 淳
可児市立今渡南小学校
PTA会長 平井祐介

可児市PTA連合会ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針について

日頃より、PTA活動につき格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、可児市PTA連合会では子どもたちを犯罪やイジメから守るために「ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針」を制定しています。

また、昨今はゲーム機がネット接続可能となるなど、さまざまな機器から有害情報に近づく危険性が広がってきており、子どもたちが被害を受ける可能性も高まっています。

大切なのは、持たせる前に親子で「してはならないこと」などを話し合うことです。本来ならば子どもたちにスマートフォン等を持たせたくないのですが、それぞれの家庭の事情もあるかと存じます。その際には、当指針を元に「親子一緒に」ルールを考え、使用に際しては常に子どもたちを見守るなど、配慮をお願いします。

なお、この指針は以下の要件を前提とします。

1. **本当に危険であるのは、メールであること。**(有害サイト等へつなく危険性よりも、メールによるいじめや子ども同士のメール交換の方が問題である)
2. **保護者に、単年度ではなく、継続して学習してもらう必要があること。**
3. **与えるのは保護者であり、保護者に責任があること。**
4. **学校へ持っていくことは禁止されていること。**
5. **この指針は、保護者に対して提示するものであり、この指針を元にそれぞれの家庭で話し合ってください、それぞれの家庭におけるルールをつくってもらいたいと考えていること。**

☆もしも、困ったことが起こったら・・・

- ① お近くの警察署へ相談(可児警察署 61-0110)
- ② **サイバー犯罪110番(受付フォーム) - 岐阜県公式ホームページ (gifu.lg.jp)**
<https://www.pref.gifu.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=26&check>
電話相談は「県警安全相談室」(#9110)へ

ネット接続機器に関する家庭のルール指針

～親子で考え、親子で守ろう家庭のルール～

1. 食事中は使用しません。
2. ネット接続機器の使用場所や時間の約束を守ります。
3. 人の迷惑になるような場所での使用や『ながらスマホ』をしません。
4. フィルタリングをかけて使用し、危険性のあるサイトへは接続しません。
5. 心当たりのない SNS やメールにアクセスしません。また、不審なメール（送信者不明のメールや知らない人からのメール）が来たときは、速やかに保護者に報告します。
6. 学校へは持ち込みません。
7. ブログやプロフ、メールなどに友だちの悪口を書き込むなど、他人を傷つけるような使い方はしません。
8. 自分や友だちの氏名、住所、電話番号などを掲示板などに公開しません。
9. SNS やメールによるいじめなど、トラブルや心配ごとがあったらすぐに保護者や先生に相談します。

※ 上記の家庭のルール指針を参考にして各家庭で話し合い、わが家のルールを決めましょう。

わが家のルール

1.
2.
3.

岐阜県PTAで作る

わが子のあゆみ

個人購読募集

早く届いてゆっくり読める個人購読を!



お母さん、うちも一冊ほしいね!

そうね、ゆっくり読めるわね!

お父さん、いっしょに読もうよ!

どれどれ...

親子で、読んで会話がはずむ!

子育て情報機関誌

令和6年度の特集内容(予定)

特集(予定)

7月号 「子ども食堂」ってどんな所?

9月号 「定期大会講演」(前編)

11月号 「定期大会講演」(後編)

1月号 データと科学で証明する

3月号 続・親子でサイエンス!

「子ども食堂」ってどんな所?

「子ども食堂」を理解することは、命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現のための学びを深めると共に、私たちPTA会員が、地域社会の中で生き方を考える一助となるものと考え、その取組を特集します。

哲学者・教育学者。早稲田大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。著書には、『どのような教育が「よい」教育か』『勉強するのは何のため?』『教育の力』『「自由」はいかに可能か』『「学校」をつくり直す』『ほんとうの道徳』など多数。現熊本大学大学院教育研究科准教授の菅野一徳さんによる定期大会での講演を特集します。

「データと科学で証明する」ここまでわかった家庭教育(抜粋)

前岐阜市教育長・岐阜大学客員教授の早川三根夫さんによる「清流の国 ぎふ大会」第一分科会での講演を特集します。

「親子でサイエンス!」家庭にある身近な物でできる科学実験を特集します。親子で一緒に考え、より良いものを目指して改善していくといった「主体的・対話的な学び」に、ぜひ家族で挑戦してみてください。

「わが子のあゆみ」で出会った《心に残る言葉》

- ◇夢を追って人生を楽しんでいる親の姿を見せつつ子ども達の夢や目標を応援していきたい。(子育て半生記 7月号)
- ◇話しかけられて嫌と思う人なんて誰もいない。今からでも色々な人に話しかけ関わっていきこう。(子の思い 7月号)
- ◇きっと100個が完成したら「娘へ」よりも、私自身の宝物になっていそうです。(親の願い 7月号)
- ◇ありがたいの気持ちを言葉で伝えれば、きっとたくさんの笑顔が返ってくる。(みんなで家庭教育 9月号)
- ◇「思いを寄せる」とは、相手のことを理解したいと願い、関心を寄せることであり、自ら謙虚さをもって関わっていくこと。(みんな、いっしょに 9月号)
- ◇私が母に愛して貰ったように、私もたくさんの愛を絵本を通して伝えていきたい。(リレーエッセイ 9月号)
- ◇お疲れ様、私。頑張ってるね。今日も幸せだったなあ。(子育て半生記 11月号)
- ◇100の家庭があれば、100通りの子育てがあって当然。(親の願い 11月号)
- ◇子どもたちの笑顔のために周りの大人が、常に「笑顔」であることを忘れない。(教育の窓 1月号)

◆1冊200円、年5冊発行(1,000円)。お申込みは=各学校のPTA担当の先生。

◆お問い合わせは=岐阜県PTA連合会事務局 ☎058(262)3257

お父さんも
お母さんも

読んでね!

1冊200円 年間5冊1,000円

個人購読募集

岐阜県PTA連合会発行の子育て情報誌

わが子のあゆみ

「わが子のあゆみ」で出会った《心に残るステキな言葉》

- ◇夢を追って人生を楽しんでいる親の姿を見せつつ、子ども達の夢や目標を応援していきたい。
(子育て半生記7月号)
- ◇きっと100個が完成したら「娘へ」よりも、私自身の宝物になっていそうです。(親の願い7月号)
- ◇ありがたいの気持ちを言葉で伝えれば、きっとたくさんの笑顔が返ってくる。(家庭教育9月号)
- ◇「思いを寄せる」とは、相手のことを理解したいと願い、関心を寄せることであり、自ら謙虚さをもって関わっていくこと。
(みんな、いっしょに9月号)
- ◇お疲れ様、私。頑張ってるね。今日も幸せだったなあ。
(子育て半生記11月号)
- ◇100の家庭があれば、100通りの子育てがあって当然。
(親の願い11月号)
- ◇子どもたちの笑顔のために周りの大人が、常に「笑顔」であることを忘れない。(教育の窓1月号)



購読申込票

☆1次募集

5月13日(月)まで

☆2次募集

7月16日(火)まで

☆各学校のPTA担当の先生まで提出してください。

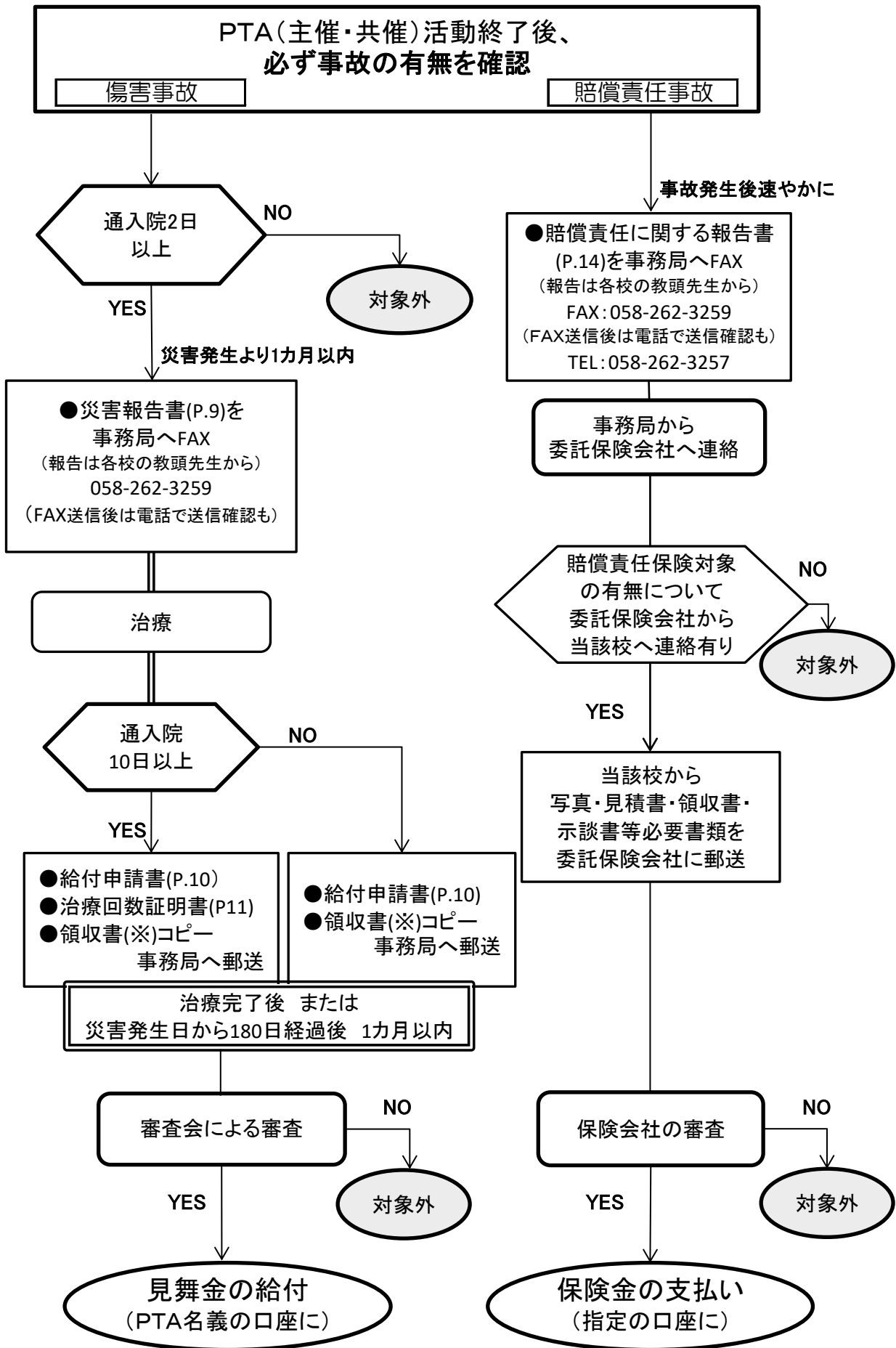
園児
年 組 児童・生徒氏名

わが子の あゆみ

年間5冊分(7月・9月・11月・1月・3月)
1,000円(税込)をそえて申込みます。

保護者
氏 名

事故発生から給付までの流れ



※児童生徒の場合、窓口支払のない場合は、
0円領収書または診療報酬明細書